

下水道公社だより



しずくちゃん

—下水道 きれいな水を 未来まで—



すいてきくん

2009年春季号(第29号)

目次

平成21年度を迎えて
公社定期人事異動について
ISO14001への取り組み

平成21年度を迎えて

財団法人 福島県下水道公社
理事長 秋元正國
(福島県土木部長)



平成21年度を迎えるにあたり、一言ご挨拶申し上げます。

当下水道公社は、下水道に関する知識の普及・啓発を図るとともに、福島県が設置する流域下水道の維持管理業務を行うことにより、県又は市町村が実施する下水道事業の振興を図ることを目的として、昭和63年4月に設立されました。

お陰様を持ちまして、平成20年度の事業につきましては、福島県から受託しております流域下水道の維持管理業務等を適切に遂行することができました。

また、「下水道まつり」、「快適生活下水道フォーラム」などの普及啓発事業をはじめ、下水道事業に係る設計・積算等の収益業務につきましても、県、市町村をはじめとした関係機関の皆様のご支援を頂きまして、計画的に執行ができたものと考えております。

次に、公社の今後の運営等についてですが、福島県において、流域下水道の維持管理について、「公社への委託」から「民間一括委託方式」に段階的に移行する方針がなされ、平成20年度は二本松処理区に導入されたところではありますが、流域下水道の安全、安心な維持管理が図られるよう、第三者機関としての委託の履行確認、水質検査並びに県の下水道行政の補完業務に万全を期して取り組んでまいります。

さらに、昨年12月には、新しい公益法人制度が施行されるなど、当公社を取り巻く環境が大きく変化しておりますので、平成21年度に、新中期経営計画を策定することとしております。

今後は、新たな公益事業に取り組むなどにより、県内市町村の下水道事業をより積極的に支援するとともに、適切・効率的な下水道管理のあり方を継続的に検討し、県内の下水道事業の振興、並びに生活環境の改善と公共用水域の水質保全に貢献してまいりたいと考えておりますので、よろしく御支援のほどお願い申し上げます。



公社定期人事異動について

平成21年度下水道公社定期人事異動(4月1日付)があり、次の方々が新たに着任いたしました。

【本社】

理事 矢部 耕平

(前：都市総室下水道課長)



下水道関係業務は今年度で10年目になりますが、下水道公社は、初めての勤務になります。

原点に戻り、別な視点から下水道業務に取り組むことになり、市町村のための事業推進、支援業務等の強化に努めてまいります。

下水道は、私たちの身近な生活環境の改善を図るため必要不可欠な施設であり、また、河川等の公共水域の水質保全にも大きく貢献しております。

当公社は、下水道に関する知識の普及及び啓発等の事業や流域下水道の維持管理業務等を行うこととしており、本県の下水道事業推進は勿論、下水道施

設の適切・効果的で安定なる運転管理が常に求められ、重要な役割を担っております。

昨年、県は流域下水道の管理について民間創意工夫によりコスト縮減効果が期待できる民間一括委託を二本松処理区に導入し、当公社はこれらの履行確認をすることになり、また公益法人の改革により早急に新たな公益財団法人等に移行する必要があります。

このように取り巻く環境が大きく変化していることから、今年度に次世代のあり方を示す「新・中期経営計画」を策定することとしておりますので引続き皆様方のご支援等をお願い申し上げます。



【本社】

総務部長(兼)総務課長 佐藤 茂美

(前：企業局いわき事業所主幹(兼)次長(総務担当)(兼)総務課長)



このたびの人事異動により、当公社で総務を担当することとなりました。直前まで、企業局いわき事業所で工業用水道の運転管理に関する総務を担当しておりましたので、水道の違いこそあれ、日常業務にはあまり違和感なく入っていけるものと、やや安心しておりますし、公社スタッフの面々と和

気藪々と仕事ができるものと期待しております。しかしながら、流域下水道施設の運転・維持管理を財団法人という法的存在形式で運営する当公社には、中長期的な将来を見通した経営方針の確立と、それと不即不離の関係にある法人制度改定への適応という、きわめて重く、なおかつ喫緊の課題があります。

当公社は発足以来、県並びに市町村の下水道行政の補完業務を担っており、行政機関の皆様と足並みを揃えあい携えて、公共水域の水質保全・市民生活の衛生環境の改善・都市部の雨水対策に取り組んでまいったものであり、今後ともその重要な使命に大きな変更は無いものと考えております。

もとより、公的組織体として、より一層の経営の効率化・健全化が求められることには変わりなく、総務の立場から全力で取り組んでまいりたいと存じます。

【本社】

業務部長 石橋 和司

(前：企画技術総室技術管理課建設産業室主幹(建設産業担当))



この度の人事異動により、当公社に勤務することになりました石橋和司です。下水道事業につきましては、相双建設事務所調査課時代に市町村の補助事業関係で係わって以来であります。普及により、私達の生活環境が改善され、さらに河川の水質保全にも寄

与するなど、下水道の果たす役割には大きなものがあります。

当公社はその下水道の維持管理等に精通する財団法人として、設立後今日まで、社会情勢の変化に対応しながら、20年を越え、県内市町村、ひいては県民の信頼を得てまいりました。

現在、県、市町村同様、厳しい環境にありますが、今まで培った経験を生かし、職員一人一人の意識改革の下、活性化を図り、その時代時代の要請に応え、今後とも生活環境の改善、水環境の保全に取り組んでまいることとしております。私も、その組織の一員として、努力してまいりますのでよろしくお願い申し上げます。

【本社】

業務部 計画設計課長 本田新吾

(前：会津若松建設事務所 企画管理部 地域保全課長)



この度の人事異動により、当社に勤務することになりました本田新吾です。どうぞよろしくお願いいたします。前任地は福島県会津若松建設事務所、道路河川などの維持管理を行う地域保全課に所属しておりました。

下水道に関しましては、平成15年度から平成17年度までの3年間県中流域下水道建設事務所に勤務し、県中、二本松、田村処理区の事業を行ってまいりました。特に田村処理区は平成9年度の事業開始から7年目の平成16年4月1日に供用開始を向かえ、処理場の通水式という下水道を担当するものとしては大変名誉な経験をさせていただきました。

本年度からは、公社職員として受託業務の設計積算業務や事業計画などの業務を担当することとなりました。近年、下水道技術も高度化し積算業務もより複雑化しておりますが職員一丸となって技術の習得に努めてまいりますので、関係市町村並びに各流域下水道建設事務所の皆様には一層の御指導と御鞭撻をお願いいたします。

【県中浄化センター】

主査 遠藤英典

(前：大峠・日中総合管理事務所 主任電気技師)



この度の人事異動により、当社（県中浄化センター）に勤務することになりました遠藤英典です。どうぞ、よろしくお願いいたします。

前任地の大峠・日中総合管理事務所では、トンネル内防災情報設備等の維持管理業務を担当しておりました。下水道関連の業務については初めて関わることになりますが、私たちの生活の中では欠かすことの出来ない重要な施設であると思います。

そのため、その管理についても非常に重要であり、無事故はもちろんです、災害及び事故時における被害を最小限とする対応が求められていると考えます。

早く業務に慣れ、他の職員の方の足手まといにならないよう頑張りますので、みなさまのご指導のほどよろしくお願いいたします。



【その他の異動】

【本社 業務部】

企画管理課 主査 青木 由宙 (計画設計課)

計画設計課 主査 梅津 仁 (県中浄化センター)

【県北浄化センター】

主査 安藤まゆみ (企画管理課)

【県中浄化センター】

主査 佐藤 元 (県北浄化センター)

副主査 松本 友恵 (大滝根水環境センター)

【大滝根水環境センター】

主査 小柴 高実 (県中浄化センター)

ISO 14001 への取り組み

当会社では、自然と調和した快適な水環境を次世代に継承する責務を認識し、人と自然が共生できる持続可能な社会の実現に貢献することを目指して活動しております。

平成20年度監視測定の結果、特A重油使用量の削減においては、合流区域の接続等により無機分の多い流入水が増加したため、汚泥溶融施設の安定的な運転が継続できず、僅か1.9%目標値を上回ってしまいました。また、下水道排水設備工事責任技術者養成の推進においては、対象者の平均年齢が高かったことから受講者が減り目標を達成することができませんでした。これ以外の取り組みにおいては、全て目標を達成することができました。なお、目的・目標を達成するために行ってきた主な取り組み内容は次のとおりです。

電気使用においては、処理場の維持管理の省エネ運転及び消灯の励行を推進。特A重油においては、汚泥溶融施設の適正な温度管理による省エネ運転の励行。コピー用紙使用においては、両面コピー、使用済み用紙の裏面利用、所内電子文書の多用化を推進。エコマーク商品等購入推進においては、エコマーク商品等の積極的な購入推進。放流水質自主基準においては、法基準値よりさらに厳しい自主基準値を設定し、水質管理を徹底。次

亜塩素酸ソーダの自主基準値の順守においては、放流水の水質を確認しながら次亜塩素酸ソーダの注入量調整。脱水汚泥リサイクルの推進においては、溶融、コンポスト化、セメント原料化を推進。溶融炉排ガスの自主基準値の順守においては、運転マニュアルに従い適正な運転の徹底。下水道普及啓発においては、市町村への整備促進PR活動の励行。技術者養成の推進においては、下水道排水設備工事責任技術者資格認定事業の登録更新講習会受講の推進を行って参りました。水環境保全のための啓発においては、施設見学及び下水道まつり等を実施しました。平成20年度の環境目的・目標の取り組みの結果は、次表のとおりです。

平成20年度環境目的・目標監視測定結果

環境目的		目標値	実績値	目標値比
1. 電気使用量の削減 (kwh/流入量)		0.543	0.475	87.5%
2. 特A重油の使用量の削減 (33.3L/t)		31.64	32.24	101.9%
3. コピー用紙使用量の削減 (枚)		492,450	420,500	85.4%
4. エコマーク商品等購入推進(商品購入割合)		85.0%以上	94.5%	—
5. 放流水質の自主基準値の順守 (順守率)	BOD(mg/L以下) 県北:13、県中:15、あだたら:15、大滝根:12	95.0%以上	99.5%	—
	SS(mg/L以下) 県北:18、県中:15、あだたら:20、大滝根:10	95.0%以上	99.9%	—
6. 次亜塩素酸ソーダの自主基準値の順守 (順守率)	放流水の残留塩素濃度(mg/L以下) 県北:0.4、県中:0.6	90.0%以上	100.0%	—
7. 脱水汚泥リサイクルの推進 (リサイクル率)		70.0%以上	93.8%	—
8. 溶融炉排ガスの自主基準値の順守 (順守率)	窒素酸化物濃度180ppm以下	90.0%以上	100.0%	—
9. 下水道の普及促進 (受託設計の推進)		受託額: 159,902千円		
10. 技術者養成の推進 (下水道排水設備工事責任技術者登録更新講習会受講申込者数) (人)		964	891	92.4%
11. 水環境保全のための啓発		施設見学者数: 4,915人、下水道まつり: 10,000人		

また、平成21年1月22～23日の1年次サーベイランスでは、システムが有効に機能しているとの評価を得ました。

平成21年度からは、新たに設定した目標に向かってシステムの運用を行っていくこととしております。なお、環境方針は次のとおりです。

環境方針

《 基本理念 》

財団法人福島県下水道公社は、自然と調和した快適な水環境を次世代に継承する責務を認識し、当公社職員及び当社で働く人々が地球環境の保全と汚染の予防に努め、人と自然が共生できる持続可能な社会の実現に貢献することを目指します。

《 活動方針 》

当公社は、下水道の維持管理、下水道に係る計画・設計、下水道の普及啓発及び排水設備工事責任技術者認定等の事業活動を行っております。この領域の事業活動が環境へ影響を与えていることを認識し、地球環境保全活動に取り組みます。

- 次の事項を重点テーマとして取り組みます。
 - 水環境保全のため、良好な水質を確保します。
 - 省資源・省エネルギーに取り組むほか、廃棄物のリサイクルや再資源化を推進するなど環境への負荷の低減を図ります。
 - 下水道整備のための事業に取り組み、水環境保全に貢献します。
- 環境マネジメントシステムの継続的な改善と汚染の予防を推進します。
- 環境側面に関する法的要求事項、及び、当社が同意するその他の要求事項を順守します。
- 環境方針の達成のため、環境目的及び目標を設定して実施するとともに、年一回レビューします。
- この環境方針は文書化し、当公社の職員及び当社で働く人々に周知します。
- この環境方針は、一般の人々にも入手出来るようにします。

平成21年 4月 1日

財団法人 福島県下水道公社
理事長 秋元正國

財団法人 福島県下水道公社

〒960-8103 福島市舟場町2番1号 福島県庁舟場町分館3F

TEL 024-524-3510(代)

FAX 024-524-3513

Homepage:<http://www.fspc.or.jp>

E-mail:kikakukanri01@fspc.or.jp

※本誌の発行については、業務部企画管理課までお問い合わせください。